龍ケ崎フィルムコミッション　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（様式４）

ロケ支援サポーター登録票（事業者用）

申込日:　　　　年　　　　月　　　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 業種**（必須）** | 宿泊施設　・　警備　・　レンタカー　・　弁当　・　その他（　　　　　　　） |
| フリガナ会社名**（必須）** |  |
| 所在地 | 〒 |
| 連絡先**（必須）** | 電話 | -　　 - | FAX | - 　　 - |
| E-mail |  |
| ホームページ |  |
| 担当者名 |  | 担当者携帯 |  |
| 龍ケ崎FCのHP上で貴社情報の公開について**（必須）** | 同意します・同意しません |
| 龍ケ崎FCのHPから貴社HPへのリンクについて**（必須）** | 同意します・同意しません |
| 会社紹介文**（必須）** |  |
| 同意事項**（必須）** | ロケ支援サポーターに登録するにあたり、龍ケ崎市ロケ支援サポーター募集要項の記載事項を承諾いたします。**※承諾し、登録する方は左の□にチェックをお願いいたします。** |

（龍ケ崎フィルムコミッション使用欄　※下記には何も記入しないでください）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 登録受付日 | 入力済 | 登録抹消 | 変更事項 |
|  |  |  |  |
| 備考 |  |

**お問い合わせ・お申し込み先**

龍ケ崎フィルムコミッション（龍ケ崎市市長公室シティセールス課）

〒301-8611　茨城県龍ケ崎市３７１０番地　市役所本庁舎３階

TEL：0297-64-1111（内線377）　FAX：0297-60-1583

メールアドレス：rfc@city.ryugasaki.ibaraki.jp

ロケ支援サポーター募集要項

**ロケ支援サポーター登録票を提出する前に、下記事項を必ずお読みの上、承諾される場合には登録票の同意事項のチェック欄にチェックをお願いいたします。**

**１　はじめに**

　①ロケ支援サポーター（以下、ロケ支援）とは、エキストラや建物、施設等の貸与を通して、龍ケ崎市内で行われる映像作品等の撮影支援を行うものです。

②ロケ支援登録をしていただいた方には、映像制作者において撮影条件にあった候補者として選定された場合、映像制作者又は龍ケ崎フィルムコミッション（以下、龍ケ崎ＦＣ）から、登録時に指定された連絡先へ撮影内容、期間などをお知らせします。

**２　登録方法について**

　①本募集要項をご確認の上、「ロケ支援サポーター登録票（エキストラ用、事業者用、施設・物件用）」に必要事項を記入し、龍ケ崎ＦＣまで郵送またはご持参ください。

②ご登録いただいたデータは、龍ケ崎ＦＣが支援する映像制作（映画・テレビ等）において活用する以外利用することはありません。

　③１８歳未満（高校生以下）の方が登録される場合は、保護者の同意が必要です。

**３　注意事項**

①ロケ支援登録後の活動は、基本的にボランティア（無償）活動になります。ただし、必要経費、食事については支給される場合もあります。

　②建物や施設、備品などロケ用貸し出しにかかる費用が発生する場合については、映像制作者と登録者間で直接交渉することとし、龍ケ崎ＦＣはその件に関して一切責任を負わないものとします。

　③ロケに関する場所･出演者・時間などについて、事前に知り得た情報については公開することはできません。非公開内容が外部に伝わった場合、ロケを中止することがあります。また、参加者以外のロケ見学は原則として不可です。

　④参加によって、知り得た撮影情報については、公開することはできません。

　⑤出演者へのサインや写真撮影などを求めることはできません。

⑥撮影スタッフの指示に従えない場合は、現場から退場していただく場合もあります。

　⑦登録をされても、必ず出演・協力依頼があるとは限りません。あらかじめご承知おき願います。

　⑧ロケ支援への参加の際は、原則、現地集合・解散とし、交通手段等は参加者の自己責任となります。

　⑨撮影は予定通り進行しない場合がありますので、時間には十分余裕をもって対応願います。

　⑩龍ケ崎ＦＣは、撮影時や参加に伴う移動時の事故等があっても一切責任を負いません。

　⑪エキストラ出演していただいた作品は公開・放送される他、その他放送媒体により再放送やDVD等に二次利用される可能性があります。また、その際の対価などはお支払できませんのでご了承下さい。

**４　登録の変更・抹消**

　①Ｅメールアドレスなど連絡先に変更が生じた場合は、龍ケ崎ＦＣまで速やかにご連絡ください。

　②ロケ支援時に上記事項が守られない場合には、登録を抹消することがあります。

　③ご登録いただいた連絡先に連絡を取ることができなくなった場合は6か月の猶予期間をもって登録を抹消します。